

指定管理候補者選定（審査）の基準・着眼点（案）

評価項目		評価基準
大項目	中項目	
基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	①基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。
	市民の平等な利用が確保されていること	①施設運営における市民の平等な利用について考慮されているか。
		②事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。
		③正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇をしたりすることはないか。
		④公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。
	施設の効用が最大限発揮されていること	①施設の利用を促進させる方策等はあるか。
		②利用者サービスに対する方策等あるか、向上への期待が持てるものか。
③経費の節減や業務の効率化を継続的に提供する方策等はあるか。		
団体の経営状態（経営の健全性）		①団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。
		②団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の集中への余裕はあるか。
		③団体として当該施設管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか。
		④過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。
		⑤市や関係団体と緊密に連携し責任をもって事業に取り組む姿勢があるか。
事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	①施設管理や事業運営に関する実施方針は、市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。
	事業への具体的な取り組み方（機能性、独創性）	①管理業務について、事故等の処理、お客様の苦情対応等を行うことができるか。
		②管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握しているか。
		③事業の提案内容や施設の有効利用に創意工夫や斬新性は認められるか。
		④年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか。
		⑤利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか。
		⑥業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか。
	施設の運営体制や組織（責任性、実効性）	①業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適切であるか。
		②現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。
		③労務管理規程を整備し、業務従事者の勤務割振等は適正であるか。
		④従事者研修や業務指揮に関する方針や計画は示されているか。
	適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	①事務や会計処理の基準や手続に基づき、適正に処理することができるか。
		②経理帳簿・台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。
		③必要に応じパソコン等ITを活用することができるか。
		④施設や付属設備の保守点検作業は必要な基準や仕様を満たすものか。
		⑤業務報告や事業報告を適切に作成し、自ら評価し、改善姿勢はあるか。
	安全管理、緊急時等の対応（安全性）	①安全対策は明確で業務従事者の教育、訓練の実施計画はあるか。
		②指定管理者の帰責事由による損害賠償等リスクに対応できるか。
		③事故や災害時等緊急時の連絡体制や市への通報は示されているか。
		④犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。
	環境、障害者等への配慮（社会性）	①省エネ、環境負担の軽減に配慮し、廃棄物は適切に処理できるか。
		②周辺環境や地域住民等への配慮した提案がなされているか。
		③障害者、子ども、高齢者の立場で利用への配慮や工夫をしているか。
	過去の実績等	①類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか。
経済性		①提案価格は仕様内容や水準等を満たし、より安価な設定であるか。
		②収支の均整はとれているか、収入や経費は漏れなく計上しているか。
		③過小又は過大な見積りはなく、積算根拠や方法は適当であるか。